

第109回 役員会（定例） 議事要旨

日時 平成23年2月25日（金） 11:00～11:10
場所 学長室

議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員永年勤続表彰規則の一部改正について

（第107回教育研究評議会資料2）

議題2. 休日の半日振替及び病気休暇取得日数の上限設定に伴う国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について（休日の振替、病気休暇）

（第107回教育研究評議会資料3）

議題3. 夜間勤務専従看護師の導入及び導入に伴う国立大学法人鹿児島大学就業規則及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について（職務専念義務の免除期間）

（第107回教育研究評議会資料4）

議題4. 鹿児島大学学則の一部改正について（第107回教育研究評議会資料5）

議題5. 鹿児島大学副部局長に関する規則の一部改正について（第107回教育研究評議会資料6）

議題6. 鹿児島大学共通教育外国語科目における技能審査合格者等の単位認定規則等の一部改正について（第107回教育研究評議会資料7）

報告事項1. 平成22年度収支実績（1月末現在）について（**役員会資料1**）

その他

[出席委員] 6名

吉田学長

（理事）前田、河原、島、盛本、大野

[欠席委員] 1名

（理事）阿部

（オブザーバ）

坂東監事

（副学長）萩野、安部、友清

[事務局]

（部長）後藤、野崎、山本、長友

（課長）鶴飼、佐藤、川西、上國料、松田

（代理）内山

（その他）今村

議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員永年勤続表彰規則の一部改正について

（第107回教育研究評議会資料2）

学長から、永年勤続表彰を受ける者として役員及び死亡退職者を含むものとし、国立大学法人等へ転出する退職者を除くことを明文化するための鹿児島大学職員永年勤続表彰規則の一部改正について、2月17日開催の第107回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、本日から施行することとなった。

議題 2. 休日の半日振替及び病気休暇取得日数の上限設定に伴う国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について(休日の振替、病気休暇)

(第 107 回教育研究評議会資料 3)

学長から、休日に勤務した振替を 1 日単位及び時間単位で行っていたものに半日単位でも振替ができるようにすること、病気休暇の取得日数に上限が設けられておらず、欠員補充が可能となる病気休職との役割分担を明確にすることが求められてきたこと及び断続的に病気休暇を取得する職員に対する適切な健康管理、サービス管理を行うための鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、2 月 17 日開催の第 107 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 3. 夜間勤務専従看護師の導入及び導入に伴う国立大学法人鹿児島大学就業規則及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について(職務専念義務の免除期間)

(第 107 回教育研究評議会資料 4)

学長から、夜間勤務専従看護師の導入に伴い、労務管理上の配慮により、新たに職務専念義務の免除期間を設けるための鹿児島大学職員就業規則及び鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、2 月 17 日開催の第 107 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 4. 鹿児島大学学則の一部改正について(第 107 回教育研究評議会資料 5)

学長から、医学部・歯学部附属病院の寄附講座「地域医療支援システム講座」の設置に伴う鹿児島大学学則の一部改正について、2 月 17 日開催の第 107 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、本年度で最終年を迎える寄附講座「焼酎学講座」を引き継ぐ後継組織の新設に関する学則の改正については、3 月 10 日の大学運営会議終了後に開催予定の臨時の教育研究評議会です承願うこととしている旨の発言があった。

議題 5. 鹿児島大学副部局長に関する規則の一部改正について(第 107 回教育研究評議会資料 6)

学長から、大学院理工学研究科及び大学院医歯学総合研究科における副部局長の人数の改正を行う鹿児島大学副部局長に関する規則の一部改正について、2 月 17 日開催の第 107 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 6. 鹿児島大学共通教育外国語科目における技能審査合格者等の単位認定規則等の一部改正について

(第 107 回教育研究評議会資料 7)

学長から、技能試験(TOEFL(CBT))の終了に伴う当該技能試験に関する事項の削除とこれまで有効期限が定められていなかった検定試験等に関し、TOEIC・TOEFLと同様に有効期限を定めるための共通教育外国語科目における技能審査合格者等の単位認定規則の一部改正及び同規則改正に伴う共通教育科目等履修規則の一部改正について、2 月 17 日開催の第 107 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項 1. 平成 22 年度収支実績(1 月末現在)について(役員会資料 1)

財務課長から、平成 22 年度収支実績(1 月末現在)について、資料に基づき報告があった。

その他

なし

次回の役員会(定例)の開催は、平成 23 年 3 月 18 日(金) 10:30 からとなった。